

# 智滿寺藏刻出小佛龕像に就いて

渡邊一

## 一

静岡縣智滿寺に傳へる佛龕像一基は、高さ三寸六分の寶殿に七軀の尊像をさながらに刻み出して我國に於ける最小の佛像の一であると共に、技法の醇熟せることよく丈六の大を凌ぎ、人をしてその精到を三嘆せしめる。今試に之を中心としてその類例を求め、且つその形式の來由の奈邊まで辿り得るかを考へ度い。

## 二

蓋し佛像を之を容るゝ洞室と共に刻むことは、西天に始まつて支那造像の當初より行はれた。而して之に「龕像」の字を當てたことものが摩崖の嚆矢たる燉煌石窟以降、元魏の石窟、浮圖、碑の類に散見する所である。而も之等の佛龕は單にかゝる窟、碑等に附屬するものとしてのみならず獨立せる彫刻としても早くより行はれた事

智滿寺藏刻出小佛龕像に就いて

は文獻遺品共に之を證する。なほ所謂兩面像、四面像、或は六面柱等も龕像の一類に數へ得べく、恐らくかの晋の司空何充所造の七龕泥象の年を経て聖儀の毀落せるを唐の智周が流水寺に迎へて工を加へたと云ふも、像と龕と共に刻まれたものであつたかも知れぬ。續僧傳第十九

唯檀木を以て龕を刻むことは唐代以降に在つたらしく、武德中蒲州仁壽寺の僧普明の檀像數十龕を刻せりと云ふはその早き一例なるかに思はれる。續高僧傳第二十一 檀木の貴は復云ふを須ひず、當代の造顯の大にしては丈六、等身の記錄すら聞くにもせよ、既に此の貴重の材を以て龕と共に佛を刻むとすれば自らその形容は小となるべきであらう。普明の造像は未だ如何なるものなりしかを明かにしないが、かの盧照鄰の作れりと云ふ相樂夫人韋氏所造の檀龕寶相讚の序には「青蓮皓月、爭華蚊蝶之端、寶樹天倡、競爽鴻毛之際、納須彌于纖芥、古今圖書集成博物編神異典第九十 聲謂徒言、置由旬于方丈、今過其實」古今圖書集成博物編神異典第九十と述べてその甚だ小彫なると共に巧をこの微細に誇つた事を示してゐる。山來か、

る小彫の行はるゝに至れるは一に持佛の盛行すると共に他に廣く彫塑の細巧の世に賞せらるゝのありし爲であらう。枕本尊の風に關しては曾て濱田青陵博士が、頂に小孔を穿てる石彫三面小佛龕の例を挙げて夙く古新羅或は六朝に既にその事ありしを證せられたが、佛教

第六十號 唐代に特に盛になりし事は松本榮一氏の之が原因に外方の影響ありしを説かれたるにも徴す 第一圖 釋迦如來及諸尊像龕  
〔國華第四百八十九號 金剛峯寺枕本尊說〕 また

小彫刻の事實にしても夙く染

武帝の牙像詔に「上虞縣民李

胤之壠地得一牙像、方減二寸、

兩邊合俱成獸形、其内一邊佛

像一十二軀、一邊一十五體、

刻畫明淨巧迹妙絕」廣弘明集第十五 と

あるに既にその細巧我が牙彫

にも超ゆるありしを知るとは

云へ、唐代に至つては新羅の

代宗に獻せる萬佛山像三國遺事、杜陽雜編、宋高僧傳第十一其他 の類の頓に

豊多なるは多言を要せぬ。之を檀龕に試みたるは蓋し甚だ當然であらう。

之等唐代の檀龕像の遺品の徴すべきは云ふまでもなく左の三である。

釋迦如來及諸尊像

一基 普門院藏

釋迦如來及諸尊像  
一基 普門院藏  
釋迦及諸尊箱佛  
一箇 嚩島神社藏

この三は何れも空海の請來と傳へると共に、彼の請來錄中に

刻白檀佛菩薩金剛等像一龕

とあつて、その一の之に當るを思はしめるが、なほ渡來の類例を他に文獻に求むれば左の數點を加へ得る。

圓仁「入唐新求聖教目錄」

檀龕涅槃淨土一合

檀龕西方淨土一合

檀龕僧伽誌公邁廻三聖像一合

園城寺文書智證大師公驗目錄本史料第二篇之二

加納

檀龕佛一箱一大(略)

已上納小厨子一基 題云大

師御公驗

嘉保年間觀世音寺資財帳

別納

白檀八角淨土壹張高九寸六分下徑四寸 大唐佛像

右檢去天慶四年六月十四日云、釋迦牟尼佛右方御手落失、又燭菩薩一  
躰落失也、藥師佛蓋頂缺、外陳飛天四躰缺、又外地音聲菩薩缺、外地  
戶打立尤輪也、寃治六年帳云、今檢同前

今檢

うち圓仁請來の三點は注して長安興善、青龍等の諸寺に於て得た

るものと云ふ。入唐求法巡禮

行記卷四に資聖寺の僧法遇の所

贈に一、國子祭酒李元佐の所

贈に二の檀龕像あるを記せる

は蓋し之に相當るのであら

う。圓珍公驗中の一例は出自

を示さざるも固より大陸の製

と思はれる。

遺品の三點は各その形制を異にしてゐる。金剛峯寺藏品は八角砲弾型三面開き、各扇に釋迦以下菩薩、聲聞、力士、天人、鬼形、獅子等合四十七軀を諸莊嚴と共に刻み出してゐるが、うち中扇前下方の天人、力士等は薄片に別に透彫せるもので、今日上方の莊嚴の甚だ簡単なるよりすれば恐らくもと中扇全面の四周を飾つてゐたものと想像される。嚴島神社藏品は同じく三面開きながら長方形にして我國の

所謂箱佛に最も近く、刻出せる像は中尊釋迦以下二十一尊を數へる。或は他の二例と同じくもとその上に透彫裝飾が加へられてゐたかも知れぬが現在の形は三點中最も簡素である。普門院藏品は釋迦以下五尊を刻む長方形の一龕を中心として、その前方に雙樹、香爐、二天、天人、獅子其他より成る複雑なる透彫龕門を設ひ、更にその三方に十佛、花文等の透彫縁帶を添へてゐる。唯その當初の形式を明かにしないが、現在の之等を一括して長方形の漆塗外函に納めたる様も甚しくは原意を距るものではあるまい。

この三遺例はかく各々その意匠を異にし、唐代に於ける枕本尊形式の豊多なるを思はしめるが、就中金剛峯寺の一龕は頗る異にして且つ最も勝れたる形を

持つてゐる。先述の松本氏の論文は之が類例を求めて出でてその支那本土以外の影響に成れるを證せられたもので、我々は氏によつて大陸佛龕の遺品には西域の數點を加へ得たのであるが、又氏の同時以其處に言及せられたる如く之等檀龕の制の六朝以來の發展に基く所大なりしは就中普門院藏品が形式手法共によく前代石彫の態を保てるによつても明かである。

なほ先の文献に徴せらるゝ諸例を見るに、圓仁請來の涅槃淨土及び西方淨土の二龕はその像様名の示す如くに複雑せるものなるべく、第三のものは恐らく僧伽、寶誌、萬廻の三僧像を併せ刻めるものと考へられる。何れもその形制を徴し得ないが以て龕像の題材の豊多なりしを推すべきであらう。圓珍の公驗目録に載せるものは或は嚴島のそれに似たる箱佛形式なるかに思はれ、觀世音寺資財帳に舉ぐるものはその八角型なると高さ及び徑の比の相近きよりして金剛峯寺藏品に甚だ相似たるものなるを想像せしめる。而も本例の細密なる検注の諸尊の像様をも窺はしめるのは甚だ興味深い。

大方の示教に従ふことゝし度い。

唯我國に於ける小持佛の流行の平安以降に頓に著しきは云ふまでもなく、同時にまた之等を納むる寶塔、厨子の類は多く佛と共に飾るに七寶の莊嚴を以てしたにも拘はらず、他面「つくり佛のもくゑ」も七寶の貴にも増してめでたき物にも相違なかつたのである。當代檀像の製作はよく、箔押、彩色、又は金銀の像に亞ぎ、茲に或はかの小泉氏藏聖觀音像の如き大陸直摹の様式を、或は醍醐寺聖觀音像の如き國ぶりの作風をそれぞれに見るに至つた。延いては檀龕の制も亦源を大陸に享けて種々の様式に發展し來つたものなることは略之を察して誤なきかに思はれる。今その遺品の主要なるものを擧げれば左の如くである。

らう。例へば先述金剛峯寺の枕本尊は、御影堂靈寶目録にも「釋迦

釋迦如來  
及諸尊像

(龕門を除く)

和歌山  
普門院  
藏



千手觀音及二天箱佛

如意輪觀音像

淨土曼荼羅刻出龕

胎藏界八葉院曼荼羅刻出龕

文殊菩薩及侍者像

涅槃、文殊、地藏十王等各刻出龕

一基 一基 一基 一基 一基 一基 一面 一面 一箇

四天王寺藏 小松寺藏 頬安寺藏

安田善次郎氏藏

遍明院藏

額安寺藏

額安寺藏

胎藏界板曼荼羅

二面

金剛峯寺藏

龍光院藏 明王院藏 横藏寺藏 金剛峯寺藏

遍明院藏

額安寺藏

がある。茲に之等を通觀するに四天王寺、遍明院、額安寺の各藏品は何れも三面開きの形式を採つてかの金剛峯寺藏品或は嚴島神社藏品に倣へるを思はせ、就中四天王寺藏品の箱佛式なるは後者に甚だ近い。また小松寺の一龕の方形の一面を刻み込むに止めたる形は普門院藏品のそれに通ふ。唯小野氏藏龕は大日の種子を描ける二扉を後に加へたるありて所謂箱佛式に屬するも未だ當初の形を推し難きを憾とするが、少くもその名稱よりして圓仁請來のそれを想起せしむるに足りる。而して安田家藏品の屋蓋を載せ扉を付する様はこの種の厨子形の一完型を示すが、これはその内容よりすれば寧ろ板彫像の例に加ふべきであらう。更に若し細部に涉つて以上の諸龕と大陸の遺品との類似を求むれば、小松寺藏品の覆輪を施せる様<sup>後補</sup>今はの嚴島藏品に近きが如き幾多の點を指摘し得ることは云ふまでもない。

而も又他方之等を通じてかの大陸の遺品と著しき差異あることも云はずして明らかである。彼が殆んど凡て釋迦を中心とせるに反し、之に見るもののが彌陀、觀音、文殊以下の諸尊なるもその一であるが、就中制式の彼に比して著しき輕輕化或は簡單化の行はれたるが知られる。形態の小となれるは固より、所謂箱佛式のものも其左右の扇を平面なる板と化し、然らざるものも大陸の八角型の剛重を轉じて所謂平厨子風の安易を探つた。構想もまた多く簡省にして時に一尊を刻むに止め、龕門を構ふるものも全く之を見ない。手法の差異に

なほ之に板彫風のものを附記すれば

屏風本尊	六面
兩界曼荼羅	二面
同	二面
法華曼荼羅	一面
九尊像	一面
蓮肉面九尊佛	一面

智滿寺藏刻出小佛龕像に就いて

至つては最も著しきものがある。即ち彼がその材質の堅緻の石にも紛ふを利用した縦横の刻鏤の跡を止むるに對し、之は多く我國の材を以て之に代へた爲とは云へ、概して刀法穩秀、像容莊嚴共に雅麗にして甚だ親昵し易き趣致を持ち、時としてかの小野氏藏品、遍明院藏品の如き切金等の文彩を加へたるをも見るのである。蓋しかの一般的の檀像の場合と大體の軌を一にするものであらう。

次いで板彫諸像を省るに、之等はその小大種々、手法意匠も亦甚だ變化に富むが、何れも板面に多數の小佛像を浮刻して、その兩界以下の名稱あるものは固より、屏風本尊、九尊佛と云ふ類も凡て曼荼羅の様を逐ふものである。而して之等が殆んど凡て前出龕像と同じ所謂枕本尊として起居に備へ行旅に伴ふの用に充てられし事は、その形態の小なるが上に或は小屏の意匠を借り、或は合して一函をなす等の形式なるに徴して甚だ明瞭である。唯惜しむべきは之等の遺品が寧ろ龕像の例に超ゆるに拘はらず、之が先蹟を他に求むる事の彼に増して困難なる事である。その請來に便なるに鑑み、必ずやその範をなせるものが圖繪の諸曼荼羅と共に早くより渡來して居たと想像されるが、大陸の遺例既に混びて傳へず、請來の目録にもまたその然りしを思はしめるものがない。唯かの明王院藏品が甚だ特異なる刻法を示して嚮の松本氏の擧げられし喀喇沙爾の遺例に最も相近きものありと云ひ、龍光院藏品の背面の面を取り反花を刻せる意匠の極めて西方風なる等の點は略之を證するものと云へやうか。恐らく明王院藏品は大陸直摹の風を示すものと見て誤なかるべく、

地藏院藏品の如き國風に消化し去れる意匠と對比せしめ、以てその變遷を辿るに足るものであらう。併し乍ら又之等板彫諸像は意に於て龕像の類と一同なりとは云へ、自ら獨立の一群をなし、而もその制式、像様共に更めて勘ふべき多くを持つてゐる。從つて之等の檢覈を他日に期することゝし度いが、唯茲に龕像と併せてなは一言すべきは之等を通ずる製作の年代である。

不幸にして我々は以上の龕像及び板彫小像の製作年代の明徴あるものを持たない。乍併その様式よりするとき、遍明院藏品の鎌倉期に、額安寺諸龕の室町頃に下るべきを考へる外は、之等が期せずして大凡藤代後期の範圍を互に相前後するものなるを見るのである。

偶々かの金剛峯寺所藏の板彫曼荼羅の一に、この像が真慶所持の本尊なりしを弟子勝尊竝に尊念が安徳天皇を始め奉る諸精靈の冥福を祈らんが爲に御影堂に寄進した旨を記してゐるのは之を裏書するものであらう。

由來龕像の製を遍に此の時代に限るべき事情は何等存せぬ。而も時下れる作品の、例へば額安寺藏品に見るが如くに平板殆んど採るに足らざるは、測るに大陸の造例の漸く我に親しみ來ると共に、その小なると、またその小なるが爲に故らに鏤刻を極めたるとの最もよく當代一般の風尚に適へるが故であらうか。事實、金玉の絢爛に疲れたる眼には之等素木の小彫刻は最も觸れ易く親しみ易きものにも相違なかつたであらう。而も又、工藝の域は云はず、この雕蟲の一技に金身の聖容を刻んでかくまでに我に醇化した覃思の功は或は

金  
銅  
小  
佛  
殿

朝  
鮮  
李  
貞  
根  
氏  
藏

同  
上  
佛  
像



この最も豊かになりし時代のみのよくする一事であつたかも知れぬ。

四

智滿寺龍像の第一に云ふべきはその佛殿の意匠を借り來つた事である。もと大陸の小浮圖或は龕像造立の當初から天宮、(甕)宮等の形式を存した。之等は多くは佛塔を意味せるものにも相違ないが、就中特にその佛殿の型を寫せるものありしはかの玉蟲厨子のそれに徴し得るであらう。この制の我が天平に行はれしことは當代寺院の資財帳に宮殿像の目あり、或は所謂漆殿、寶殿の類ありてその莊嚴屢々人目を駭かすにも明かである。而して之等の小宮殿は時下るに従ひ小持佛の行はるゝに伴うて次第にその形態を小にして行つた。此の事情は大陸半島にも見らるゝものゝ如く、近く寓目した一例にも李貞根氏所藏の、麗期の作と鑑せらるゝ金銅小殿の三尊佛を容れしがあつた。我國に於てこの事情を物語るに足るものはかの仁和寺に納められたる寛平法皇の御物記録であらうか。

仁和寺御室御物寶錄(大日本史料)  
第一篇之六

金銀泥繪御厨子壹基  
有金銀鏹子兩面覆

純金金剛界卅七尊像 銀光但七尊金銅座

一  
躰  
四  
寸

智滿寺藏刻出小佛龕像に就いて

四脉各二寸五分

卅二躲各一寸五分

純金一寸阿彌陀佛壹身

同脇侍菩薩像貳躰

木像四王像貳躰

以上五軀安置高八寸黑漆圓佛殿

金銅佛像參贊

一躬七寸毘盧遮那佛

一軀五寸无量壽佛

一尊五寸藥師佛

純金四寸觀音像壹枚

白檀五佛像

唐破合佛殿陸基

一基白磚高八寸 外有彫物

一基黑漆高八寸 安置金佛

一  
卷之三十一

三基白木高各五寸 一基入黑漆筒

以下略

しがあつた。我國に於てこの事情を物語るに足るものはかの仁和寺

茲に泥繪小厨子に納められし金剛卅七尊の小金像以下、その佛殿に八寸の黒漆圓佛殿と云ひ、覆筒ある八角寶殿と云ひ、或は五寸七寸の漆又は素木の小殿の記注を見る間に、特に一點の高さ八寸の檀殿にして之に彫物を付せるの存するが知られる。その刻出龕殿なり

しと否とを問はず、餘の小殿と合して智滿寺佛殿の形制を思はしむるものには相違あるまい。我々は未だ大陸にも我國にも智滿寺藏品と意匠を同じくしたる龕像の存するを知らぬが、若し本目録の小殿

合

の例にして當時の一斑を示すものとすれば、茲に一步して之を龕像に移し試みたるの甚だ自然なるを覺えると共に、またその着想の極めて巧妙なりしを嘆せざるを得ぬ。

今本龕殿の制を窺ふに、二重の基壇上に四注本瓦鋸葺の一字を構へ、大棟に鵠尾を上げ、極を二軒に重ねる。組物と柱とは之を省いて僅かに軒下に貫様のものを刻み出すに止めてゐるが、基壇の羽目數よりすれば正面五間側面三間が數へられる。正面上面には劍菱型の裝飾を垂れ、且つ兩端上下に扉の軸元を嵌入した痕がある。恐らく板唐戸風のものであつたと思はれる。脚に前後各三個の蓮蕾を用ひたるは云ふまでもなく、小彫刻の爲の意匠である。

而してその内部はこの殿内を隈なく繋り開いて此處に七體の尊像をその莊嚴と共にたゞに刻み出した。即ち中尊は四重座上に舉身光を負ふ定印の彌陀、その左右の壇上には船形光を背にして立つ二軀の合掌の聲聞、前方左右には同じく凡て舉身光を負うて臺

上に八葉の天蓋を張り、後壁に紗綾形を刻してゐるのである。  
今之を省て第一に感せらるゝはこの龕殿が趣致に於て全く相異なる拘はらず、制式の甚だかの玉蟲厨子の宮殿に近き事である。即ち屋蓋に四注と入母屋との差はありと

は云へ、鵠尾を上げ、鋸に葺ける様、或は下段に香狹間を入れたる二重の

阿彌陀如來及諸尊像刻出圖

基壇に立てる様は正しく同制に出づる。實際の建築にして二重の基壇ある遺例は云ふまでもなく法隆寺の塔、

金堂、夢殿の三棟に過ぎず、鵠尾を

上げ、鋸に葺く事も固より時下つた

頃の制ではない。この龕殿は即ち製作當時の建築の形式を距ること遠きものがある。此事たる、或は以て當代一般の小宮殿の形を推すに足る

かにも思はれるが、そはともあれ、

此の龕殿の屋根の低くなだらかなる、軒の出の少き、壁の厚き、或は基壇の建物に密接せる、凡て龕像として表面の凹凸を能ふ限り妙からしめん

とした爲とは云へ、之に伴うた渾厚なる趣致はかの明純なる玉蟲厨子の寶殿に對して霄壤の差を存するを見るのである。固より差異は

此處に止らない。小大の比は姑く描くも、一は美しき透彫金具を處狭き迄に鏤め、剩へその下に千百の玉蟲の羽を伏せ、扉に菩薩、天王を描ける目も絢なる意匠であり、一は僅かに外面の汚損を虞れて薄き漆を施せるのみの素木の刻出像である。同じく佛を祀る小宮殿にして好尚の差の茲に至ること、正しく喫驚に値するであらう。

内部の舗設に至つては猶更に同日に云ふべきではないが、唯彼がもと中尊に釋迦を置いて上代の金堂の様を寫したとすれば、此はまた平安以降の信仰の中心たる彌陀、不動以下の尊形を陳ねて正しく常行三昧堂或は阿彌陀堂の意を寓する。然らば手先の缺失せる如來形は或は藥師、左右の二菩薩と背後の二聲聞とは所謂彌陀の四攝、觀音、勢至、地藏、龍樹でもあらうか。

今、之等諸像の尊容を見るに、就中中尊彌陀の軀肢や、豊かに、肩張丸く厚く、結跏せる兩膝の高まる臍下に安らかに定印の兩掌を安ずる偉容は廣隆寺以下の丈六像に比するも多く劣る所なしとすべく、衣文もまた線刻風ながら緩く同心の弧を描いて悠容の致がある。餘の諸尊また相好の圓滿なると同時に體のやゝ肥えて丈低く、殊に莊嚴に用刀の深きを見るが、蓋しかゝる小彫刻の多くに通ずる一特色であらう。立像諸尊の光背、特に不動光背に玉縁を存すると共にその船形も藤代に普通なる狹長なる比例と異なる張りがあるが、而も弘仁期の船形光、例へば室生寺の諸像のそれが上膨みなるに對して豊かに整齊せる紡錘形なるを見る。基壇の香狹間は兩端を強く引緊めたる一意匠に屬して通途の流麗なる態に從はざるも手慣れたる柔

軟味を含み、蓮瓣、請花、束、反花の四を重ねたる臺座の特に請花の重厚なると、蓮瓣上更に一重の框座様のものを重ねたるとは甚だ異とすべく、後者の類例は強ひて求めて朝鮮吐舍山石窟庵本尊のそれに通ずるかに見るが、手法様式共に渾熟せる跡を示す。凡そその細部、屋瓦を刻む丸刀の驅使に至るまで一の審鑑をも見ずして却つて靄然たる温趣のよく之を貫けるがある。洵に藤代後期、技と意と共に久しく醇釀せる餘に非んば到底よくせざる所であらう。

而もその意匠の卓拔なる、この一龕を掌中にする時自ら身のこの堂中に導かるゝを覚え、痛ましき蠹損の跡の却つて古り寂びたる堂内の趣をも添へて、我とこの御佛の間に立ちて打仰ぐ心地すらせらるゝ。思ふに凡そ刻出龕像の庶幾する所も、渾然たる一塊に總べてを籠羅すること本龕の如くなるを最とすべきではなからうか。

## 五

以上倉卒の間に我國龕像の諸例を窺うて智滿寺藏品に至つた。こ  
の一片の蕪文の到底之が一隅をも擧げ得ざりしは固より自ら知るが、  
就中史料の僅乏に就いては省て深く忸怩たるものがある。幸に加へ  
たる一二の大陸の文献は多く支那美術史雕塑篇の示教に得た。茲に  
之を大方に陳謝すると共に、他日板彫小像の考察に際して或は自ら  
補ふ所あらんことを期し度い。